

セルフ・ネグレクト状態にある住民の実態と支援関係者の対処に関する調査

堀内 聰・川乗賀也・菅野道生

1. 目的

セルフ・ネグレクトとは、“生活において当然行うべき行為を意図的か無意図のかを問わず行わないことによって、自己の心身の安全や健康が脅かされる状態に陥ること”である。セルフ・ネグレクトには、例えば、以下のような状態があげられる：①家の前や室内にゴミが散乱している；②汚れている衣類を着用したり、失禁を放置している；③危険な家（例：窓に穴がある、大きく傾いている）；④必要な介護サービスを拒否する；⑤必要な治療を拒否している。

民生委員やコミュニティソーシャルワーカーなどの支援者は、どのくらいセルフ・ネグレクトと位置づけられるケースに遭遇しているのであろうか、またそれはどのようなケースであろうか。岩手県内の特定の市町村の現状に関して、その実態を明らかにした調査は非常に少ない。

そこで、本プロジェクトでは、以下の2点を当初の目的としていた（1）市町村で民生委員などを対象とした調査を行い、セルフ・ネグレクトの認識数と具体的な状態（上記の5つの状態のどれに該当するか）を明らかにする；（2）担当している地域の各ケースに関して、感じている困難の実態を明らかにする。調査協力者との協議等の結果、1つ目の目的に絞って研究を行うことになった。

2. 方法

協力者

2つの某地区において活動している民生委員18名から協力を得た。

聞き取り項目

民生員の属性として、年齢、性別、民生委員経験年数、地区内の担当世帯数、訪問世帯数を尋ねた。聞き取り項目は3つであった。まず最初に、担当する地区内に、セルフ・ネグレクトに該当する60歳以上の方がいるかを尋ねた。該当する方がいる場合は、さらにその人数、それぞれのケースの概要を尋ねた。ケースの概要とは、すなわち、性別、年齢（60代から90代以上）、具体的な状態、状態の深刻度、対応している機関、近所づきあいの有無であった。具体的な状態は、上述の①から5のどれに該当するかを尋ねた。状態の深刻度は以下の4つの中から該当するものを選択してもらった：①非常に深刻な状態で、早急な対応が必要；②ある程度は深刻な

状態で、警戒が必要；③深刻であるが、様子を見ればよい；④さほど深刻ではない。

手続き

2016年1月および3月の某日に開催された地区民生委員協議会の定例会の終了後に聞き取り調査を実施した。まず、調査責任者（堀内）が調査趣旨、手続きの説明を行い、全員から同意を得た上で調査を行った。1月の調査、3月の調査のそれぞれに8名の大学生・大学院生が同行し、聞き取りを行った。

3. 結果と考察

民生委員の属性

年齢は17名から回答が得られ、平均年齢は65歳であった。男性は4名、女性は14名であった。民生委員としての経験年数は、平均で80.6ヶ月であった。担当世帯数は17名から回答が得られ、合計は5,143世帯であった。合計で訪問世帯数は17名から回答が得られ、合計で949世帯であった。

セルフ・ネグレクトの認識数とケースの実態

セルフ・ネグレクトに該当するケースは5ケースであった。1民生委員あたり、0.28人という計算になる。内閣府経済社会研究所（2014）の1.44人という報告と比較すると、かなり少ない結果であった。

5つのケースのうち、2つのケースは、家の前や室内にゴミが散乱しており、早急な対応が必要なケースであった。市役所と社会福祉協議会が対応していた。残りの3ケース、それぞれ治療を拒否、介護を拒否、治療と介護の両方を拒否しているケースである。深刻度は、さほど深刻ではない、ある程度は深刻な状態で、警戒が必要、深刻であるが、様子を見ればよいというものであった。最後の2ケースは地域包括センターが関わっており、残り2ケースは対応機関がない状態であった。なお、5ケース中4ケースは近所づきあいのない、孤立しているケースであった。

これらの結果から、セルフ・ネグレクトに該当するケースでは、孤立しがちなケースが多いこと、深刻度が高いケースもあることを念頭に置き、日頃から関係性を築き、深刻度を見定める必要性が示唆される。